

無料低額診療事業について

1. 無料低額診療事業とは

生計困難者が、経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、医療施設が無料又は低額な料金で診療を行う事業です。

2. 県内事業実施医療機関一覧

県内では、下記の9施設で実施されています。ご利用に当たってのご相談等は、下記の実施先へ直接お問い合わせ下さい。

地区	医療機関名	住所	電話番号
那覇地区	沖縄協同病院	那覇市古波蔵4丁目10番55号	098-853-1200
	協同にじクリニック	那覇市古波蔵4丁目10番10号	医科:098-855-6201 歯科:098-836-1182
	那覇民主診療所	那覇市松尾2丁目17番34号	098-880-9620
	首里協同クリニック	那覇市首里石嶺町1丁目147番3号	098-884-4846
糸満地区	糸満協同診療所	糸満市潮崎町2丁目1番10号	098-992-3920
豊見城地区	とよみ生協病院	豊見城市真玉橋593番地1	098-850-7955
浦添地区	浦添協同クリニック	浦添市宮城3丁目1番5号	098-870-8060
沖縄地区	中部協同病院	沖縄市美里1丁目31番15号	098-938-8828
名護地区	やんばる協同クリニック	名護市大北5丁目3番2号	0980-52-1001

3. その他

この事業は、あくまでも生活状況が改善されるまでの一時的な措置で、最終的には生活保護等の公的制度の活用までのつなぎの役割を果たすものです。生活困窮に係るご相談は、お住まいの地域の福祉事務所または市町村にご相談下さい。